

第89回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（開場午前9時15分）

場所

東京都中央区日本橋2-7-1  
東京日本橋タワー4階  
ベルサール東京日本橋  
D・E会議室

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会当日のお土産はお配りしておりません。  
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 4409  
2026年6月10日  
(電子提供措置の開始日2026年6月3日)  
東京都中央区明石町6番4号



**東邦化学工業株式会社**

代表取締役社長 **中崎 龍雄**

## 第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記当社ウェブサイト「第89回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://toho-chem.co.jp>)

上記当社ウェブサイトアクセスして、「IR情報」「IRニュース」「IR資料」を順に選択の上、ご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

①東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトアクセスして、当社名(東邦化学工業)又は証券コード(4409)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

②株主総会ポータル

(<https://www.soukai-portal.net>)

議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記ウェブサイトアクセスして、議決権行使書用紙に記載のID・パスワードを入力の上、ご覧ください。

当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月24日(水曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

- 1. 日 時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時（開場午前9時15分）
- 2. 場 所** 東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー4階  
ベルサール東京日本橋D・E会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
- 3. 目的事項**
- |             |  |
|-------------|--|
| <b>報告事項</b> | 1. 第89期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|             | 2. 第89期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）<br>計算書類報告の件                                 |
| <b>決議事項</b> | <b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件  |
|             | <b>第2号議案</b> 定款一部変更の件  |
|             | <b>第3号議案</b> 取締役9名選任の件   |
|             | <b>第4号議案</b> 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記に掲載している各ウェブサイトにてその旨並びに修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - ・ 連結注記表
  - ・ 個別注記表

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席されない場合

### ● インターネットによる議決権行使



4ページのインターネットによる議決権行使のご案内をご参照の上、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時15分まで

### ● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

● 賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとして、お取り扱いいたします。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時15分到着分まで

### 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。また、議決権行使書とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、議決権行使書とインターネットによる行使が同日に到着した場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時  
（開場午前9時15分）

開催場所 ベルサール東京日本橋 D・E会議室

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2026年6月24日（水）  
午後5時15分まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、配当の充実と内部留保の重視の両者をバランスさせていくことを利益配分の基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績等の状況を総合的に勘案した結果、2026年3月期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	▶	金 銭
② 配当財産の 割当てに関する事項 及びその総額	▶	当社普通株式1株につき……金22円 配当総額………462,615,670円
③ 剰余金の配当が 効力を生じる日	▶	2026年6月26日

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、 <u>在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。  < 削 除 >

## 第3号議案

## 取締役9名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会においてより機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」による定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

な か ざ き

た つ お

中崎 龍雄

(1945年10月14日生)

所有する当社株式の数 | 2,528,500株



再 任

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行  
1995年 5月 同行金融商品開発部長  
1996年 6月 当社代表取締役社長（現任）  
2005年 2月 当社内部監査室担当（現任）  
2009年 2月 当社経営企画本部担当  
2015年 4月 当社総務本部担当  
2016年 3月 当社経営企画本部長（現任）

### 選任理由

長きにわたり社長として当社の経営を指揮し、成長が期待される新たな事業分野への展開や長期的視点に立った国内外の拠点整備等を牽引し、当社の事業の発展に貢献してまいりました。また、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

ながおか みきひと

2

永岡

幹人

(1965年8月31日生)

所有する当社株式の数 | 18,500株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社  
 2010年 4月 当社精密化学品事業部部長  
 2013年 6月 当社大阪支店長（現任）  
 2016年 4月 当社事業本部香粧原料事業部長  
 2016年 6月 当社取締役  
 2017年 6月 当社事業本部副本部長  
 2019年 4月 当社事業本部海外事業部長  
 2020年 6月 当社常務取締役（現任）  
 2020年 6月 当社事業本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

東邦化貿易（上海）有限公司董事長  
 東邦化学タイランド株式会社代表取締役社長

選任理由

長きにわたり幅広い事業分野に携わり、当社の主要部署長を歴任して多くの成果を上げた他、事業本部長として高いリーダーシップを発揮して営業部門を指揮し、事業拡大に貢献してまいりました。これらの経験と高いリーダーシップが当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

なかの けんいち

3

中野

憲一

(1967年9月3日生)

所有する当社株式の数 | 13,100株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社  
 2007年 4月 当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長代理  
 2011年 4月 当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長  
 2013年 7月 当社研究開発本部追浜研究所副所長  
 2015年 4月 当社研究開発本部追浜研究所長（現任）  
 2016年 6月 当社取締役  
 2016年 6月 当社研究開発本部副本部長  
 2026年 4月 当社常務取締役（現任）  
 2026年 4月 当社研究開発本部共同本部長（現任）

選任理由

入社以来電子情報材料分野の開発において中心的な役割を担い、同分野を収益の柱へと育てました。また、追浜研究所のトップとしてマネジメントに携わっており、これらの経験と高いリーダーシップが当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

い け だ

あきら

4

池田 亮

(1970年4月17日生)

所有する当社株式の数 | 18,900株



再 任

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月 当社入社  
 2009年 4月 当社研究開発本部千葉研究所高分子土建用薬剤研究室長代理  
 2011年 4月 当社研究開発本部千葉研究所高分子土建用薬剤研究室長  
 2013年 7月 当社研究開発本部千葉研究所副所長  
 2015年 4月 当社研究開発本部千葉研究所長（現任）  
 2016年 6月 当社執行役員  
 2020年 6月 当社取締役  
 2020年 6月 当社研究開発本部副本部長  
 2026年 4月 当社常務取締役（現任）  
 2026年 4月 当社研究開発本部共同本部長（現任）

### 選任理由

入社以来土木建築用薬剤分野の開発において中心的な役割を担い、同分野を収益の柱へと育てるとともに、千葉研究所のトップとして研究所全体の技術力向上に大きく貢献してまいりました。これらの経験と高いリーダーシップが当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

かわ さき

しょう いち

5

川崎 正一

(1966年12月24日生)

所有する当社株式の数 | 7,400株



再 任

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行  
 2011年 4月 同行コーポレート・アドバイザー本部副部長  
 2013年 4月 同行本店営業第四部次長  
 2017年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部上席推進役  
 2018年 6月 当社経理本部副本部長  
 2019年 6月 当社執行役員  
 2022年 6月 当社取締役  
 2022年 6月 当社情報管理部門担当  
 2022年 6月 当社経理本部長（現任）  
 2024年 10月 当社情報管理本部長（現任）  
 2025年 4月 当社IR部門担当（現任）  
 2026年 4月 当社常務取締役（現任）

### 選任理由

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社経理本部長として財務及び会計の面から、当社の安定した事業経営を推進してまいりました。また、情報管理本部長として当社の情報セキュリティ部門の先頭に立ち、対策強化に大きく貢献してまいりました。その高い専門性と見識、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

こし さ か

越坂

せい い ち

誠一

(1975年4月14日生)

所有する当社株式の数 | 8,800株



再任

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月 当社入社  
 2015年4月 当社研究開発本部千葉研究所高分子・土建・繊維用薬剤研究室長代理  
 2019年2月 当社生産本部千葉工場生産企画部長  
 2019年7月 当社生産本部千葉工場生産技術部長  
 2020年7月 当社生産本部千葉工場副工場長  
 2021年1月 東邦化学(上海)有限公司総経理  
 2024年4月 当社生産本部千葉工場長(現任)  
 2024年6月 当社取締役  
 2024年6月 当社生産本部副本部長  
 2026年4月 当社常務取締役(現任)  
 2026年4月 当社購買部門担当(現任)  
 2026年4月 当社生産本部長(現任)

[重要な兼職の状況]

東邦化学(上海)有限公司董事長

### 選任理由

長きにわたり研究開発部門、生産部門の要職を歴任し、東邦化学(上海)有限公司では総経理として安定的かつ安全な操業と業績の向上に大きく貢献してまいりました。これらの知見とこれまでの豊富な経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

しも だ

下田

は る ひ さ

晴久

(1962年7月30日生)

所有する当社株式の数 | 18,300株



再任

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
 2007年4月 当社電子情報産業事業部部長  
 2008年6月 当社電子情報産業事業部副事業部長  
 2009年6月 当社電子情報産業事業部長  
 2012年2月 当社研究開発本部新製品開発推進グループ長  
 2016年4月 当社事業本部スペシャリティークミカルズ事業部長(現任)  
 2016年6月 当社執行役員  
 2020年6月 当社取締役(現任)  
 2020年6月 当社事業本部副本部長(現任)

### 選任理由

長きにわたりスペシャリティークミカルズ部門に従事し、事業の拡大に貢献するとともに、電子情報材料分野においては立ち上げ時から携わり、同分野を収益の柱へと育てました。これらの経験と実績が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

あやべ

綾部

しゅうじ

収治

(1956年3月15日生)

所有する当社株式の数 | 5,200株



再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行  
 2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行不動産ファイナンス営業部長  
 2007年4月 同行執行役員営業第十七部長  
 2009年4月 同行常務執行役員営業担当役員  
 2011年3月 昭栄株式会社（現ヒューリック株式会社）取締役専務執行役  
 2012年6月 芙蓉総合リース株式会社専務取締役専務執行役員  
 2014年6月 同社代表取締役専務  
 2015年6月 みずほファクター株式会社代表取締役社長  
 2019年6月 当社社外取締役（現任）  
 2022年3月 株式会社共和電業社外取締役（監査等委員）（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社共和電業社外取締役（監査等委員）

## 選任理由及び期待される役割の概要

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、またこれまで他の会社の取締役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験や見識を有しており、当社取締役会及び各委員会（役員人事諮問委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会）において当該視点から積極的な発言をいただいております。当社の取締役会における意思決定の透明性確保並びに取締役会の監督機能の強化を図る上で適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

かわごえ

川越

ひろみつ

弘三

(1958年10月9日生)

所有する当社株式の数 | 2,100株



再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行  
 2002年4月 同行東京営業推進部長  
 2002年10月 同行北関東法人営業部長  
 2005年6月 同行新宿西口法人営業第二部長  
 2008年4月 同行日比谷法人営業第一部長  
 2010年4月 同行執行役員コーポレート・アドバイザリー本部副本部長  
 2012年5月 住友三井オートサービス株式会社専務執行役員  
 2012年6月 同社取締役専務執行役員  
 2016年4月 同社取締役副社長執行役員  
 2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員  
 2022年6月 当社社外取締役（現任）

## 選任理由及び期待される役割の概要

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また住友三井オートサービス株式会社の代表取締役副社長を務められ、企業経営者としての豊富な経験や見識を有しており、当社取締役会及び各委員会（役員人事諮問委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会）において当該視点から積極的な発言をいただいております。当社の取締役会における意思決定の透明性確保並びに取締役会の監督機能の強化を図る上で適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 綾部収治、川越弘三の両氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 綾部収治氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年となります。
  4. 川越弘三氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
  5. 当社は、現在、社外取締役である綾部収治、川越弘三の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
  6. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、綾部収治、川越弘三の両氏との間において、会社法第423条第1項の責任につき、法令が規定する額を責任限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、両氏の選任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
  7. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることについて生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2026年6月25日に当該保険契約を更新する予定であります。
  8. 綾部収治、川越弘三の両氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
  9. 綾部収治、川越弘三の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
  10. 綾部収治、川越弘三の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  11. 綾部収治、川越弘三の両氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。

## 第4号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ほし だいすけ  
**星 大介**

(1979年8月27日生)

所有する当社株式の数

0株



社 外

独 立

### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

2005年10月	弁護士登録
2005年10月	東京八丁堀法律事務所入所
2013年9月	Gibson, Dunn & Crutcher LLP ワシントンDCオフィス勤務
2014年5月	ニューヨーク州弁護士登録
2018年11月	出光興産株式会社法務部勤務
2022年5月	弁護士知財ネット事務局長(現任)
2024年4月	特許庁人材育成協力委員会委員(現任)
2026年4月	関税法第69条の5等に規定する専門委員候補者(現任)
2026年4月	財務省第5入札等監視委員会委員(現任)

### 選任理由

弁護士として法務に関する専門的な知識と経験を有しております。なお、星氏は会社経営に関与したことはありませんが、会社法をはじめ企業法務に精通しており、また国際弁護士として海外法務にも明るいことから社外監査役として当社経営に対して適切な助言ができるものと判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 星大介氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 星大介氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、本議案が原案どおり承認可決され、星大介氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、星大介氏との間において、会社法第423条第1項の責任につき、法令が規定する額を責任限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることについて生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に

起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、星大介氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

5. 星大介氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
6. 星大介氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
7. 星大介氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 星大介氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。

(ご参考) 株主総会後の役員のスキルマトリックス

氏名		取締役・監査役が有する知識・経験・能力							
		企業経営 経営戦略	ガバナンス 法務	財務 会計	IT テクノロジー	多様性 国際性	営業	研究開発	生産
取 締 役	中崎 龍雄	○	○	○		○	○		
	永岡 幹人	○				○	○		
	中野 憲一				○	○		○	
	池田 亮					○		○	
	川崎 正一	○	○	○	○		○		
	越坂 誠一	○				○		○	○
	下田 晴久				○		○	○	
	綾部 収治	○	○	○		○	○		
	川越 弘三	○	○	○		○	○		
監 査 役	田中 祥雄		○	○	○			○	
	関 貴志		○	○		○	○		
	三浦 芳美	○	○	○	○	○	○		

## 【スキルマトリックス各項目の選定理由】

スキル項目	選定理由
企業経営 経営戦略	事業環境が大きく変化する中で持続的な成長戦略を策定するには、企業経営の経験を持ち、経営戦略を思考できることが必要である。
ガバナンス 法務	社内のコーポレートガバナンスを徹底し、お取引先、株主、進出先等あらゆる関係者から信頼される企業になるために法務に関する幅広い知識・経験が必要である。
財務 会計	正確な財務報告はもちろん、成長投資の推進と財務戦略の策定には財務・会計分野における確かな知識・経験が必要である。
IT テクノロジー	IT化の推進や新たなソリューションを経営に活かし、成長のスピードを加速させるためにはIT・テクノロジーに関する知識が必要である。
多様性 国際性	成長戦略の策定及び経営の監視・監督には、様々な職歴や海外での経験等を通じて得た知識・経験が必要である。
営業	時代のニーズやお客様の要求をいち早く取り込み、持続的成長とともに製品を通じて社会に貢献するためには営業に関する知識・経験が必要である。
研究開発	他社にはない高付加価値で競争優位性の高い製品を世に送り出し、持続的に成長するためには研究開発に関する知識・経験が必要である。
生産	お客様へ高品質の製品を安全で安定的に供給し続けるためには、生産に関する知識・経験が必要である。

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調が継続しましたが、一方、米国の通商政策や中国経済の回復の遅れ、人手不足に伴う人件費の上昇や物価の上昇が企業の経営環境に影響を与えております。また、中東情勢の緊迫化、物価上昇による消費者マインドの冷え込み、金利の上昇、為替相場の変動などによる景気下振れの懸念があり、先行き不透明な状況が続いております。

化学業界におきましては、半導体市況の回復に伴い、半導体市場向け製品の販売は堅調である一方、石油化学製品を中心に、中国の同国内の需要を上回る生産とそれに伴う輸出拡大の影響が長期化し、厳しい状況が続きました。加えて、2026年2月末に米国・イスラエルとイランとの軍事衝突が発生し、ホルムズ海峡が事実上封鎖されたことによって原料価格の急騰及び原料調達不安の問題が生じました。当期の業績への影響は僅かであったものの、次期の業績への影響については予断を許さない状況にあります。

このような経営環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、土木建築用薬剤等で減収となったものの、電子情報産業用の微細加工用樹脂等の増収でカバーし、ほぼ前期並（11百万円増収）の53,625百万円となりました。

損益面につきましては、連結子会社である東邦化学（上海）有限公司は、加圧反応設備増設に向けた建屋補強工事のため一部の設備の稼働を一時休止したことから、営業利益は前期比減益となりました。また、連結子会社である懐集東邦化学有限公司は、原料の相場価格下落により在庫評価損が発生したことから、営業利益は前期比減益となりました。一方、当社単体の営業利益は、売上構成の変化等に伴う利益率の改善により前期比増益となりました。連結営業利益は前期比272百万円増益の2,088百万円となり、6期ぶりに20億円台に回復しました。経常利益は前期比178百万円増益の1,931百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計の増加を主因として前期比16百万円減益の1,527百万円となりました。

	第88期 (2025年3月期)	第89期 (2026年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	53,613	53,625	11	0.0
営業利益	1,815	2,088	272	15.0
経常利益	1,753	1,931	178	10.2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,543	1,527	△16	△1.0

セグメント別の状況は次のとおりです。

## 界面活性剤

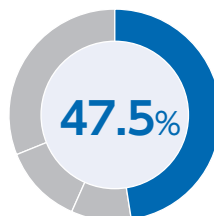
売上高

**254億60**百万円 (前期比**3.2%**減)

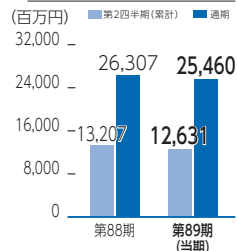
セグメント利益

**7億91**百万円

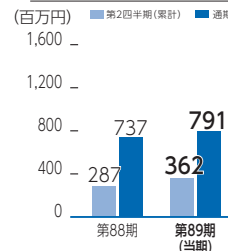
売上高構成比



売上高



セグメント利益



香粧原料は、海外での販売は伸長したものの国内での販売が振るわず減収となりました。プラスチック用添加剤は、帯電防止剤等の販売が伸長し増収となりました。土木建築用薬剤は、コンクリート用関連薬剤が国内外ともに低調で減収となりました。農薬助剤は、主に国内向けの販売が伸長し増収となりました。繊維助剤は、主に海外での販売が減少し減収となり

ました。紙パルプ用薬剤は、サイズ剤や消泡剤等の販売が減少し減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比847百万円、3.2%減収の25,460百万円となり、セグメント利益は、売上構成の変化等に伴う利益率の改善により前期比54百万円増益の791百万円となりました。

## 樹脂

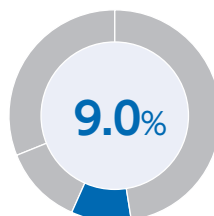
売上高

**48億31**百万円 (前期比**0.3%**増)

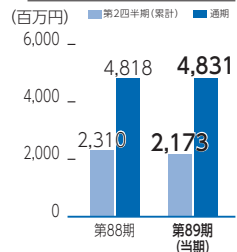
セグメント利益

**98**百万円

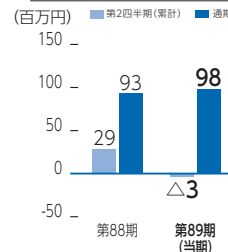
売上高構成比



売上高



セグメント利益



石油樹脂は、大口ユーザー向け販売がやや回復し増収となりました。合成樹脂は、土木関連用等の販売が減少し減収となりました。樹脂エマルションは、金属表面処理剤やフロアポリッシュ用の販売が振るわず減収となりました。アクリレートは、海外ではや

や増収となったものの国内での販売が減少し、若干の減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比12百万円、0.3%増収の4,831百万円となり、セグメント利益は、前期比4百万円増益の98百万円となりました。

## 化成品

売上高

65億66百万円 (前期比0.1%減)

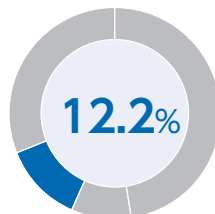
セグメント利益

3億2百万円

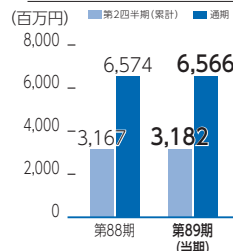


合成ゴム・ABS樹脂用ロジン系乳重合剤は、中国での販売がやや回復し増収となりました。石油添加剤は、国内外ともに販売が減少し減収となりました。金属加工油剤は、洗浄剤の販売が増加したものの吸塵剤等の販売が減少し、若干の減収となりました。

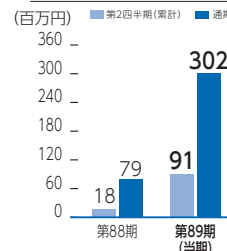
売上高構成比



売上高



セグメント利益



その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比8百万円、0.1%減収の6,566百万円となりましたが、セグメント利益は、石油添加剤の採算改善を主因として前期比223百万円増益の302百万円となりました。

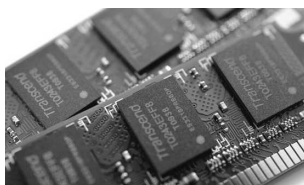
## スペシャリティーケミカル

売上高

165億58百万円 (前期比5.0%増)

セグメント利益

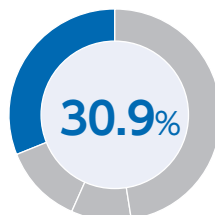
7億89百万円



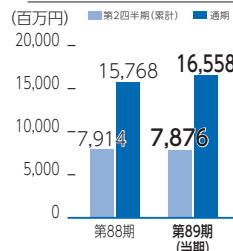
溶剤は、医薬品用等の販売減少により減収となりました。電子情報産業用の微細加工用樹脂は、上期は一部の設備の更新に伴う生産・販売調整があったものの、第3四半期以降は復調し、通期では期初計画どおりの増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比790百万円、5.0%増収

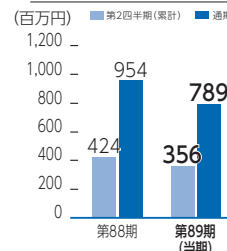
売上高構成比



売上高



セグメント利益



の16,558百万円となりました。セグメント利益は、円安進行による輸入原料の値上がり分の価格転嫁の遅れにより一時的に利益率が低下した製品があったことや、間接部門の固定費の配賦割合が高まったことも含め、固定費が増加したことから、前期比164百万円減益の789百万円となりました。

〈その他〉売上高 2億8百万円 (売上高構成比0.4%)  
セグメント利益 25百万円

\* 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析業務等を含んでおります。  
\* セグメント利益は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整(当連結会計年度は80百万円)を行っております。  
\* セグメント利益の調整額80百万円には、棚卸資産の調整額28百万円等が含まれております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、リースを含め、47億62百万円であります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備  
東邦化学（上海）有限公司 第3期生産設備等増設工事
- ロ. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
  - 当社 千葉工場 電子材料用樹脂製造設備増設工事
  - 当社 千葉工場 新第一変電室建設工事
  - 当社 千葉工場 管理・事務棟建設工事
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区分	第86期 (2023年3月期)	第87期 (2024年3月期)	第88期 (2025年3月期)	第89期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	55,361	50,596	53,613	53,625
営業利益 (百万円)	1,384	771	1,815	2,088
売上高営業利益率 (%)	2.5	1.5	3.4	3.9
経常利益 (百万円)	1,179	743	1,753	1,931
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	977	546	1,543	1,527
1株当たり当期純利益 (円)	46.31	25.99	73.42	72.65
総資産 (百万円)	67,951	69,936	67,862	70,824
純資産 (百万円)	17,765	19,160	21,077	24,119
1株当たり純資産額 (円)	841.15	907.50	998.18	1,142.84
自己資本比率 (%)	26.0	27.3	30.9	33.9
ROE (%)	5.7	3.0	7.7	6.8

(注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。  
2. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
近代化学工業株式会社	120百万円	100%	界面活性剤の製造
株式会社横須賀環境技術センター	10百万円	100%	環境調査測定・分析業務
懐集東邦化学有限公司	590万米ドル	91.63%	化成品の製造・販売
東邦化貿易(上海)有限公司	100百万円	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティケミカル等の販売
東邦化学(上海)有限公司	9,676万米ドル	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティケミカル等の製造

### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度（2025年度）を初年度とする「TOHO Step Up Plan 2027」（以下、「中計」という。）に取り組んでおります。本中計の数値目標と重要課題につきましては、以下のとおりです。

<2024年度及び2025年度の実績と中計最終年度（2027年度）の数値目標（連結ベース）>

	2024年度実績	2025年度実績	2027年度計画
売上高	536億円	536億円	600億円
営業利益	18.1億円	20.8億円	30億円
売上高営業利益率	3.4%	3.9%	5.0%
純資産額	210億円	241億円	230億円
自己資本比率	30.9%	33.9%	32.0%
ROE	7.7%	6.8%	8.0%
1株当たり配当額	20円	22円	30円

<最重要課題>

- ①電子情報材料事業の拡大・中核事業化
- ②東邦化学（上海）有限公司を成長軌道に乗せ、海外市場開拓の取り組みを強化
- ③高機能・高付加価値製品の開発を加速
- ④最適生産体制構築による生産性改善と業務効率化
- ⑤資本効率・財務体質・PBRの改善

<その他の重要課題>

- ①人的資本強化の取り組み推進
- ②脱炭素化へ向けたサステナビリティ活動の取り組み強化

中計の初年度となる当連結会計年度は、売上高は、半導体市況の回復に伴い電子情報産業用の微細加工用樹脂が増収となったものの、土木建築用薬剤など減収となった分野もあり、前期並みの水準にとどまりました。利益面につきましては、売上構成の変化等に伴う利益率の改善により営業利益は6期ぶりに20億円台に回復いたしました。ただし、中計最終年度の数値目標達成に向けては更なる業績の改善が必要であり、中計に掲げた課題への取り組みを引き続き全力で進めております。

中計の最重要課題の「電子情報材料事業の拡大・中核事業化」については、2025年度の売上高は期初計画どおり前期比増収となりました。当社製品の供給能力増強に対する取引先からの期待に応えるべく、新電子情報材料プラントの二期増設工事に着工し、2026年11月の完工を予定しております。廃溶剤の自社内リサイクルによるコスト削減の取り組みが進捗しているほか、要員の確保・育成等、生産体制作りは順調に進捗しております。

「東邦化学（上海）有限公司を成長軌道に乗せ、海外市場開拓の取り組みを強化」については、2025年度は、加圧反応設備増設に向けた建屋補強工事のため一部の設備の稼働を一時休止したことから、同社は前期比減収減益となりましたが、上海拠点の2社合計では営業利益3.8億円を確保いたしました。増設した加圧反応設備は2026年3月に稼働を開始しており、2026年度から同社の生産能力が増加いたします。ホルムズ海峡封鎖後も、中国は日本に比べて原料価格が安い状態が続いており、かつ供給不安も少ないことから、同社の生産能力のフル活用を進めてまいります。また、海外市場の開拓・開発についても活発化しつつあり、着実に成果が出始めております。

「高機能・高付加価値製品の開発を加速」については、プラスチック用添加剤や香料原料等の分野で重要テーマの実績化・実績拡大及び実績化に向けた進捗が見られました。また、電子情報材料や土木建築用薬剤等の分野では、環境配慮型製品の開発への取り組みを強化しております。

「最適生産体制構築による生産性改善と業務効率化」については、東邦化学（上海）有限公司や鹿島工場の活用拡大に向けた生産移管並びに千葉工場の人的資源を電子情報材料事業に重点配分するための生産移管が着実に進捗しております。また、生産の時短・合理化に向けた取り組みが多数の製品で進捗し、実績化しております。業務効率化に関しては、生産部門では、QRコードによる原料・製品管理の試行を開始しており、誤仕込・誤出荷防止や作業負担軽減等の効果が期待されます。研究開発部門ではMI（Material Informatics）他、AIの活用について検証を進めております。

「資本効率・財務体質・PBRの改善」については、資産のスリム化に向け、売掛債権流動化、在庫の削減、政策保有株式の見直し等に取り組んでおります。株価向上に向けては、株主優待制度の変更（拡充）やログミーファイナンス、Yahoo!ファイナンスへの記事掲載などIR活動の拡大に取り組みました。その結果、2025年度末の株価は前期末比上昇しましたが、一方、純資産額が、利益剰余金の増加に加え、投資有価証券の値上がりもあって大きく増加し

たため、2025年度末のPBRは前期末と同水準となりました。純資産額の増加により、自己資本比率は前期末の30.9%から2025年度末は33.9%に改善いたしました。

その他重要課題の「人的資本強化の取り組み推進」については、若手を中心に処遇を改善し、人材の確保を図るための人事制度改定を2026年度に実施いたします。人事制度については、今後も更なる見直しを進めてまいります。また、社員のキャリアアップ支援のため、教育研修の拡充を進めております。2026年度より役員体制を見直し、60歳以下の常務取締役5名が各部門を率いる体制となりました。生産部門担当の常務取締役は70歳台から51歳に若返るなど、経営の世代交代を進めております。

「脱炭素化へ向けたサステナビリティ活動の取り組み強化」については、2025年6月に本社・追浜工場・千葉工場でRSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）SCCS認証を取得いたしました。また、鹿島工場や東邦化学（上海）有限公司ではISO14001を取得いたしました。第三者認証機関であるEcoVadisやCDPなどの評価を受け、その評価内容を分析の上、更なる改善への取り組みを進めております。

2026年度は、ホルムズ海峡の事実上の封鎖による原料急騰と原料調達不安というかつて例のないほどの厳しい環境でのスタートとなりました。中計に掲げた課題への取り組みに加え、2026年度は、この難局を乗り切るための対策に全力を注ぐ必要があります。製品売価への速やかな価格転嫁や原料調達ルートの確保、中国の子会社のフル活用等、取り得る対策全てに全力で臨み、マイナス影響を最小限に抑え、2027年度には中計に掲げた数値目標を達成できるように、総力を挙げて取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造・販売を主たる業務としております。

製品分野	主要な製品
界面活性剤	香粧原料、プラスチック用添加剤、土木建築用薬剤、紙パルプ用薬剤、農薬助剤、繊維助剤等
樹脂	合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルジョン、アクリレート等
化成品	石油添加剤、金属加工油剤、ロジン系乳化重合剤等
スペシャリティーケミカル	溶剤、電子情報産業用の微細加工用樹脂等

## (6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

企業名	事業所名		所在地
東邦化学工業株式会社	本社		東京都中央区
	支店	大阪 名古屋	大阪市中央区 名古屋市中区
	工場	追分 千代田 四日市 鹿島	神奈川県横須賀市 千葉県袖ヶ浦市 三重県四日市市 茨城県神栖市
近代化学工業株式会社	本社		大阪市東淀川区
懐集東邦化学有限公司	本社		中国広東省肇慶市
東邦化貿易(上海)有限公司	本社		中国上海市
東邦化学(上海)有限公司	本社		中国上海市

## (7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
界面活性剤	416名	6名
樹脂	73名	△4名
化成製品	107名	△20名
スペシャリティーケミカル	219名	6名
その他	8名	0名
全社(共通)	33名	2名
合計	856名	△10名

(注) 従業員数には、嘱託等(47名)を含めておりません。

### ② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
653名	△19名	41.2歳	17.2年

(注) 従業員数には、嘱託等(36名)を含めておりません。

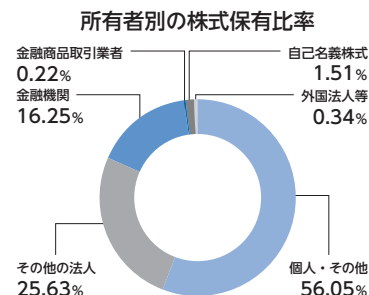
## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,239百万円
三井住友信託銀行株式会社	6,063百万円
株式会社みずほ銀行	3,763百万円

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 85,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,350,000株 (自己株式322,015株を含む)
- ③ 株主数 10,799名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
東邦化学工業取引会社持株会	3,481千株	16.55%
中崎龍雄	2,528千株	12.02%
三井物産株式会社	1,233千株	5.86%
株式会社三井住友銀行	1,051千株	4.99%
東邦化学工業従業員持株会	926千株	4.40%
東京応化工業株式会社	878千株	4.17%
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	790千株	3.75%
三井住友信託銀行株式会社	607千株	2.88%
阪和興業株式会社	323千株	1.53%
三井住友海上火災保険株式会社	308千株	1.46%

(注) 持株比率は自己株式 (322,015株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	中崎 龍雄	内部監査室担当、経営企画本部長
常務取締役	永岡 幹人	事業本部長 兼 香粧原料事業部長 兼 大阪支店長、東邦化貿易（上海）有限公司董事長、東邦化学タイランド株式会社代表取締役社長
常務取締役	脇田 雅元	購買部門担当、生産本部長
取締役	中野 憲一	研究開発本部副本部長 兼 追浜研究所長
取締役	下田 晴久	事業本部副本部長 兼 スペシャルティーマケミカルズ事業部長
取締役	池田 亮	研究開発本部副本部長 兼 千葉研究所長 兼 住産業マテリアルズ大阪研究室長
取締役	川崎 正一	IR部門担当、経理本部長 兼 情報管理本部長
取締役	越坂 誠一	生産本部副本部長 兼 千葉工場長、東邦化学（上海）有限公司董事長
取締役	綾部 収治	株式会社共和電業社外取締役（監査等委員）
取締役	川越 弘三	
常勤監査役	田中 祥雄	
常勤監査役	関 貴志	
監査役	三浦 芳美	

- (注) 1. 取締役綾部収治氏及び川越弘三氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員ではありません。
2. 常勤監査役関貴志氏及び監査役三浦芳美氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役関貴志氏及び監査役三浦芳美氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中に生じた取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当		異動年月日
	変更後	変更前	
川崎 正一	取締役 IR部門担当 経理本部長 兼 情報管理本部長	取締役 経理本部長 兼 情報管理本部長	2025年4月25日

5. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当		異動年月日
	変更後	変更前	
永岡 幹人	常務取締役 事業本部長 兼 大阪支店長	常務取締役 事業本部長 兼 香粧原料事業部長 兼 大阪支店長	2026年4月1日
脇田 雅元	取締役	常務取締役 購買部門担当 生産本部長	2026年4月1日
中野 憲一	常務取締役 研究開発本部共同本部長 兼 追浜研究所長	取締役 研究開発本部副本部長 兼 追浜研究所長	2026年4月1日
池田 亮	常務取締役 研究開発本部共同本部長 兼 千葉研究所長 兼 住産業マテリアルズ大阪研究室長	取締役 研究開発本部副本部長 兼 千葉研究所長 兼 住産業マテリアルズ大阪研究室長	2026年4月1日
川崎 正一	常務取締役 IR部門担当 経理本部長 兼 情報管理本部長	取締役 IR部門担当 経理本部長 兼 情報管理本部長	2026年4月1日
越坂 誠一	常務取締役 購買部門担当 生産本部長 兼 千葉工場長	取締役 生産本部副本部長 兼 千葉工場長	2026年4月1日

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、執行役員及び子会社役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

## ④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、常務取締役以上の取締役、社外取締役及び社外監査役(1名)からなる役員人事諮問委員会において、取締役の報酬決定基準と業績加算及び同減算の方法に関する方針案を策定し、これを取締役会で決定しております。

その概要は下記のとおりです。

(イ) 取締役の報酬基準額を役職ごとに定め、2020年7月以降適用する。

(ロ) 社外取締役を除く取締役について、業績加算部分を新たに設け、第84期(自2020年4月1日至2021年3月31日)事業年度の業績評価より実施する。役職ごとに加算比率の上限を設定し、取締役ごとに当社業績、担当部門・部署の業績並びに業績への貢献度を基に加算比率を決定し、報酬基準額に加算比率を乗じて業績加算額を算出する。併せて、役職ごとに減算比率の上限を設定し、会社業績が著しく悪化した場合は、取締役ごとに減算比率を決定し、報酬基準額に減算比率を乗じた額を報酬基準額から減算する。具体的な評価基準の概要は次のとおり。

- a.業績等の達成度合いに応じて7ランクの評価基準を設け、ランク別、役職別に業績加算比率、同減算比率を設定。
- b.まず、会社全体の評価ランクを、中期経営計画の数値目標と重要課題の達成状況を中心に、年度計画の達成状況、及び市場環境も加味した総合的な評価により決定する。
- c.各役員の評価ランク案は、代表取締役が策定する。評価にあたっては、各役員の中期経営計画や年度計画の達成状況への貢献度に応じ、会社全体の評価ランクにランクアップ・ダウンの調整を行う。但し、代表取締役の評価ランクは、原則会社全体の評価ランクを適用する。
- d.代表取締役は、策定した評価案を役員人事諮問委員会において協議の上、取締役会に諮り承認を得る。

(ハ) 報酬の時期及び支払方法は、株主総会終了後の毎年7月より固定報酬に前年度分の業績連動報酬分を加味し、年間報酬額の1/12を月例の新報酬として支給する。

(ニ) 役員報酬に係る決定方針において定めた内容とは別に、業績の著しい悪化又はその恐れや重大事故の発生あるいは重大なコンプライアンス違反等、取締役の報酬等の支給期間中であっても見直しが必要と判断されるような事由に該当する場合は、その対応について取締役会にて審議し決定する。

#### **ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

取締役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内)と決議されており、また、監査役の報酬限度額は、月額4百万円以内(定款で定める監査役の員数は4名以内)と決議されております。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は16名、監査役の員数は3名です。

#### **ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由**

取締役の報酬等については、常務取締役以上の取締役、社外取締役及び社外監査役(1名)からなる役員人事諮問委員会において、株主総会決議による報酬総額の限度内で、役職ごとの報酬基準額をもとに経営の内容や業績、担当部門の成績、経済情勢等を考慮した役員報酬案を作成し、取締役会の決議により決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

#### **二. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項**

当社においては、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容を決定しており、当該事項はございません。

## ホ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬			賞 与	非金銭報酬等	
		固定部分	業績連 動部分	小 計			
取締役	89	89	—	89	—	—	10
うち社外取締役	(15)	(15)	—	(15)	—	—	(2)
監査役	35	35	—	35	—	—	3
うち社外監査役	(21)	(21)	—	(21)	—	—	(2)
合計	125	125	—	125	—	—	13
うち社外役員	(36)	(36)	—	(36)	—	—	(4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬については上記イ.に記載のとおりです。業績連動報酬は中期経営計画に定めた数値目標や重要課題の進捗状況及び年度計画の達成状況を総合的に評価しており、特に本業の成績を表す連結営業利益を業績連動報酬の算定にかかる重要な業績指標として選定しております。選定の理由は中期経営計画の数値目標及び年度計画の達成が更なる企業価値向上につながり、取締役に対する適切なインセンティブとなることが期待されるためです。業績加算部分の評価対象となる中期経営計画「TOHO Step Up Plan 2024」(2022年4月～2025年3月、以下「前中計」という。)の重要課題の進捗状況については第87回定時株主総会招集ご通知22～25頁に記載しております (<https://toho-chem.co.jp>)。また、中計の数値目標及び第88期業績については以下に記載のとおりです。なお、上記決定方針に従って算定した結果、第89期における業績加算部分の報酬はございませんでした。
3. 非金銭報酬等はありません。

### <前中計最終年度(2025年3月期)の計画及び第88期実績(2025年3月期)> (連結ベース)

	2025年3月期計画	2025年3月期実績
売上高	600億円	536億円
営業利益	30億円	18.1億円
売上高営業利益率	5.0%	3.4%
純資産額	205億円	210億円
自己資本比率	28.0%	30.9%
ROE	10%以上	7.7%
1株当たり配当額	20円	20円

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役綾部収治氏は、株式会社共和電業社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

#### （イ）取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 綾部 収治	17回／17回	100%	－	－
取締役 川越 弘三	17回／17回	100%	－	－
監査役 関 貴志	17回／17回	100%	16回／16回	100%
監査役 三浦 芳美	16回／17回	94.1%	15回／16回	93.7%

#### （ロ）取締役会及び監査役会における発言状況等

綾部収治、川越弘三の両氏は社外取締役として、関貴志、三浦芳美の両氏は社外監査役として、主に外部企業経験の見地からの質問や意見を述べるなど、取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において関貴志、三浦芳美の両氏は、これまでの経験も踏まえ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を随時行っております。

(ハ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	綾部 収治	長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また企業経営者としての豊富な経験や見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、役員人事諮問委員会委員及びコンプライアンス・リスク管理委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
社外取締役	川越 弘三	長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また企業経営者としての豊富な経験や見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、役員人事諮問委員会委員及びコンプライアンス・リスク管理委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由  
当社監査役会は、当該事業年度の監査計画の監査日数、監査チーム体制等に基づき提示された会計監査人の報酬金額について、前事業年度との比較、監査内容の変更点等を勘案した結果、妥当であると判断いたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当該「内部統制システム構築の基本方針」については、2025年8月27日に改定を行っております。

### 内部統制システム構築の基本方針

#### 1. コーポレートガバナンス体制

当社は、会社法、コーポレートガバナンス・コードなど、昨今の社会的要請を踏まえて、当社及びグループ各社のコーポレートガバナンス体制の整備を図る。

- (1) 当社取締役及び監査役は、常務以上の取締役及び社外役員で構成する役員人事諮問委員会が、取締役会が決議した役員選定基準等に基づき、その職務・職責を果たすに相応しい資質を有する候補者を選定し、取締役会での審議（監査役は監査役会の同意が前提）を経て、株主総会決議で承認される体制である。
- (2) 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則に基づき、定時取締役会、及び臨時取締役会で、当社及びグループ各社の職務執行状況について報告を受け、重要な経営判断について審議し決定する。
- (3) 当社取締役会は、複数の社外取締役（独立役員）を選任することにより、取締役の職務執行状況の監視・監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性を確保する。
- (4) 当社監査役は、法令・定款・監査役会規則に基づき、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査する。
- (5) 当社監査役会は、過半数を社外監査役（独立役員）で構成しており、独立性の高い監査を行う体制である。
- (6) 当社取締役会は、毎期、当社及びグループ各社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について検証を行い、本基本方針の見直しを含め、必要に応じた対応を行う。また、その運用状況の概要を事業報告に記載する。

#### 2. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、職務を遂行する上で遵守すべき基本的事項をCSR憲章、人権方針、行動規範などで明確化し、当社及びグループ各社の従業員にその周知徹底を図る。
- (2) 当社は、代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及びグループ各社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備を図る。
- (3) 当社は、内部統制上の不備やコンプライアンス違反行為、ハラスメント等を発見したときに通報・相談できる窓口として、通常の報告ルートとは別に、ヘルプラインを設置する。
- (4) 当社は、反社会的勢力の要求には応じないとの基本姿勢を行動規範等で明確化しており、その周知徹底を図る。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令・定款・取締役会規則・稟議規程・情報管理規程等に基づき、取締役会議事録・稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、これら情報を保存及び管理する体制を適時見直し、改善を図る。

### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理規程に基づき、損失の危険に対処する体制等を整備する。
- (2) 当社は、損失の危険を横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会は、各部門が実施する損失の危険等への対応状況を把握・管理することで、その着実な運用を図る。

### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月定時取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。
- (2) 当社は、業務執行取締役及び執行役員から成る執行役員会を開催し、取締役会決議事項・報告事項の確認と周知、業務上の課題等について協議を行う。
- (3) 当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案することで、全社的な目標を明確化する。
- (4) 当社各部門及びグループ各社は、前号で定めた中期経営計画、単年度計画に沿った具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。
- (5) 当社は、経営・事業目標の効率的な達成を図るため、部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議、事業分野別の分野会議を半期ごとに開催する。

### 6. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ各社の取締役（董事）や監査役（監事）に、当社役員又は従業員を派遣することで、グループ各社の管理体制の強化を図る。
- (2) 当社は、関連子会社管理規程に基づき、当社各部門の役割やグループ各社への支援体制を明確化し、当社及びグループ各社の業務の適正を確保する。
- (3) 当社は、グループ各社の重要な決定事項を、当社取締役会の承認事項・報告事項と定めている。
- (4) 当社は、組織ならびに業務分掌規程に基づき、当社当該部門が総務・経理・情報管理などの専門性が高い業務について、グループ各社を支援・助言する体制である。
- (5) 当社は、当社グループ会社間の取引を行うに当たって、法令その他社会規範等に照らし、適切な運用を行う。
- (6) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、又は必要に応じて当社及びグループ各社の取締役会に報告する。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社は、内部監査室員又は総務部員が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。

## 8. 前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務の補助に携わる前項の従業員の任命・異動等、人事権に係る事項を決定する場合には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 当社は、前項の従業員が監査役の職務の補助に携わる際には、監査役の指揮命令下に置くものとし、そのことを役員及び従業員に周知することで、監査役の指示の実効性を確保する。

## 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- (2) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、法令・定款に違反する行為、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会事務局長は、リスク管理規程に基づき、同委員会及び事務局が把握したリスク情報を監査役に報告する。
- (4) 当社内部監査室は、内部監査、内部統制評価の結果を遅滞なく監査役に報告する。
- (5) 当社及びグループ各社の役員及び従業員が、経営層が関与する不正やその他不適切な行為を知ったとき、或いはその疑いを持ったときは、内部監査室或いは監査役に報告する。なお、内部監査室が報告を受けたときは、直ちに監査役に報告する。

## 10. 上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、当社及びグループ各社の役員・従業員等が、監査役に相談・報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (2) 当社は、通報したことを理由として、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこと、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を講じること、さらに通報者に不利益な取扱いが行われた場合は同行為を行った関係者を処分することをヘルプライン規程に定めるとともに、当社及びグループ各社の役員・従業員等に周知徹底する。

## 11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役職務の通常執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
- (2) 当社は、前号以外で監査役が特別にその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を行ったときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 当社監査役は、取締役会・全社会議・コンプライアンス・リスク管理委員会及びグループ各社の取締役会（董事会）等の会議へ出席し、重要な意思決定の過程を監査する。
- (2) 当社監査役は、当社各拠点やグループ各社の往査を行い、当社及びグループ各社の取締役の職務の執行状況を監査する。
- (3) 当社監査役は、稟議書等の決裁書類やその他重要な報告書等を閲覧することができる。
- (4) 当社監査役は、代表取締役社長・内部監査室・会計監査人と定期的に意見交換する機会を設ける。

## 13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、情報基本方針・行動規範で、企業情報の適時・適切な開示の重要性を明確化しており、信頼性ある財務報告の重要性を役員及び従業員共通の認識としている。
- (2) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要十分な内部統制を整備し、運用する。
- (3) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価する。その結果はコンプライアンス・リスク管理委員会・取締役会・監査役会に報告し、是正を図る体制である。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当期は、12回の定時取締役会、5回の臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行い、当社及び各子会社の職務執行状況について報告を受けております。取締役会には、2名の社外取締役、3名の監査役が出席しており、意思決定の透明性・客観性を確保するとともに、取締役の職務執行状況を監査しております。
- ② 当期は、コンプライアンス・リスク管理委員会を4回、委員会事務局会を12回開催し、子会社を含めた企業集団のリスク情報を共有し対応を図っております。委員会及び事務局会には、常勤監査役も出席しており、その執行状況を監査しております。
- ③ 各子会社を所管する部門は、「組織ならびに業務分掌規程」で明確化しており、「関連子会社管理規程」に基づき管理しております。
- ④ 当社各部門は、「内部統制システム構築の基本方針」への対応として、所管する子会社への対応を含めた課題を每期設定し、その進捗状況をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告しております。
- ⑤ 内部監査室は、每期コンプライアンス・リスク管理委員会が定める「財務報告に係る内部統制の評価方針」に基づき、当社グループの内部統制の整備状況及び運用状況を評価しております。評価結果は、適時コンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会に報告しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
<b>流動資産</b>	<b>35,891</b>
現金及び預金	5,344
受取手形	1,631
売掛金	11,533
商品及び製品	12,563
原材料及び貯蔵品	3,901
その他	919
貸倒引当金	△1
<b>固定資産</b>	<b>34,933</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>26,556</b>
建物及び構築物	13,442
機械装置及び運搬具	4,616
土地	3,145
リース資産	1,479
建設仮勘定	3,288
その他	584
<b>無形固定資産</b>	<b>1,066</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,310</b>
投資有価証券	6,415
繰延税金資産	607
その他	296
貸倒引当金	△9
<b>資産合計</b>	<b>70,824</b>

科目	金額
(負債の部)	
<b>流動負債</b>	<b>23,390</b>
支払手形及び買掛金	8,124
短期借入金	10,913
リース債務	286
未払法人税等	266
契約負債	4
賞与引当金	648
その他	3,145
<b>固定負債</b>	<b>23,314</b>
社債	900
長期借入金	15,257
リース債務	1,226
退職給付に係る負債	5,816
資産除去債務	79
その他	35
<b>負債合計</b>	<b>46,704</b>
(純資産の部)	
<b>株主資本</b>	<b>16,984</b>
資本金	1,755
資本剰余金	896
利益剰余金	14,496
自己株式	△163
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,046</b>
その他有価証券評価差額金	3,626
為替換算調整勘定	3,250
退職給付に係る調整累計額	169
<b>非支配株主持分</b>	<b>87</b>
<b>純資産合計</b>	<b>24,119</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>70,824</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	53,625
売上原価	45,039
売上総利益	8,585
販売費及び一般管理費	6,497
営業利益	2,088
営業外収益	382
受取利息	8
受取配当金	142
受取保険金	59
物品売却益	86
その他	85
営業外費用	539
支払利息	432
為替差損	24
手形売却損	51
その他	30
経常利益	1,931
特別利益	240
投資有価証券売却益	240
特別損失	95
固定資産廃棄損	95
税金等調整前当期純利益	2,076
法人税、住民税及び事業税	531
法人税等調整額	18
当期純利益	1,526
非支配株主に帰属する当期純損失	△1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,527

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	13,389	△163	15,877
当期変動額					
剰余金の配当			△420		△420
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,527		1,527
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,107	－	1,107
当期末残高	1,755	896	14,496	△163	16,984

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	為替調整	換算調整 額	退職給付に係る 調整累計額			その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	1,973		2,910	227	5,112	87	21,077
当期変動額							
剰余金の配当							△420
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,527
自己株式の取得							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,652		340	△58	1,934	0	1,934
当期変動額合計	1,652		340	△58	1,934	0	3,041
当期末残高	3,626		3,250	169	7,046	87	24,119

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	近代化学工業株式会社 株式会社横須賀環境技術センター 懷集東邦化学有限公司 東邦化貿易（上海）有限公司 東邦化学（上海）有限公司

##### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	2社
非連結子会社の名称	TOHO CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD. 惠州市東邦化学有限公司

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

会 社 の 名 称	TOHO CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD. 惠州市東邦化学有限公司
-----------	---

持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

懷集東邦化学有限公司、東邦化貿易（上海）有限公司及び東邦化学（上海）有限公司の決算日は12月31日で、その他2社の決算日は当社と同一であります。懷集東邦化学有限公司、東邦化貿易（上海）有限公司及び東邦化学（上海）有限公司については、同社決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

###### ロ. 棚卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

###### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ハ. リース資産

###### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト（支払金利）に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ロ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### ハ. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、事業部及び会社を基礎とした製品のセグメントから構成されており、「界面活性剤」、「樹脂」、「化成品」、「スペシャリティケミカル」、「その他」の分野において製造販売を行っております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 国内取引

主な履行義務は、国内の顧客に対して、商品及び製品を引き渡す義務であり、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。変動対価取引については、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、契約条件に基づき取引価格を見積もって収益を認識しております。

#### 輸出取引

主な履行義務は、国外の顧客に対して、商品及び製品を引き渡す義務であり、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 棚卸資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
棚卸資産評価損（売上原価）	409

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて保有している棚卸資産については滞留棚卸資産とみなして、滞留期間に応じて簿価を切り下げております。

##### ② 主要な仮定

正味売却価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用及び見積原価を控除した額です。見積売価については、期末日に最も近い通常取引における実績売価を使用しております。また、滞留棚卸資産の簿価切り下げについては、過去の滞留期間を参考に一定の市場価値の低下を見積もっております。

##### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

評価損の見積りに当たっては、出荷実績や評価時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、市場環境が予測より悪化した場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	607

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める企業の分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異等のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、取締役会の承認を得た事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

当社の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、原料価格、製品の販売数量及び販売価格であります。原料価格の予測は主に市場動向を、製品の販売数量及び販売価格は主に需要予測を基に判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である原料価格、製品の販売数量及び販売価格は、将来の不確実性を伴うため、当該仮定に変動が生じ、課税所得の見積額が変動した場合は、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産	
建物及び構築物	10,076百万円
機械装置及び運搬具	2,677百万円
土        地	3,074百万円
そ        他	458百万円
担保に係る債務の金額	15,320百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	48,530百万円
3. 受取手形の割引高	1,635百万円

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	21,350,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

決    議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基    準    日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	420百万円	20円	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2026年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基    準    日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	462百万円	22円	2026年3月31日	2026年6月26日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入及び社債（私募債）による方針であります。デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、売掛債権管理制度に従い、1年ごとに主な取引先の信用状況のモニタリングを行い、リスク管理を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は長期運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。変動金利借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、長期借入金の一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、社債については、すべて固定金利での調達であり、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）「4. 会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に作成する資金繰計画表等に基づき、適切な手許流動性を維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	6,410	6,410	－
資産 計	6,410	6,410	－
(2) 長期借入金（※1）	21,560	20,905	△654
(3) 社債（※2）	900	889	△10
負債 計	22,460	21,795	△664
(4) デリバティブ取引	－	－	－

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(※2) 1年内償還予定の社債を含みます。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,410	—	—	6,410
資産計	6,410	—	—	6,410

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	20,905	—	20,905
社債	—	889	—	889
負債計	—	21,795	—	21,795

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 社債

これらの時価は、私募債につき市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャリテ ィーケミカル	計		
売上高							
日本	20,990	3,807	3,416	16,194	44,408	94	44,503
アジア	3,956	1,017	2,242	282	7,499	111	7,610
その他	513	5	908	81	1,508	1	1,510
顧客との契約から 生じる収益	25,460	4,831	6,566	16,558	53,416	208	53,625

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析業務等を含んでおります。

### 2. 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### 契約負債の残高等

契約負債は、主に、引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,142円84銭

1株当たり当期純利益

72円65銭

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>29,992</b>
現金及び預金	3,173
受取手形	1,529
売掛金	10,779
商品及び製品	10,273
原材料及び貯蔵品	3,597
前払費用	288
その他	350
貸倒引当金	△1
<b>固定資産</b>	<b>34,568</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,421</b>
建物	2,896
構築物	7,561
機械及び装置	2,726
車両運搬具	9
工具、器具及び備品	542
土地	2,940
リース資産	1,462
建設仮勘定	1,282
<b>無形固定資産</b>	<b>300</b>
ソフトウェア	240
リース資産	28
その他	31
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,846</b>
投資有価証券	6,397
関係会社株式	120
関係会社出資金	7,753
繰延税金資産	471
その他	113
貸倒引当金	△9
<b>資産合計</b>	<b>64,561</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>22,304</b>
支払手形	2,026
買掛金	6,789
短期借入金	3,358
1年内返済予定の長期借入金	6,282
リース債務	286
未払金	561
未払費用	1,539
未払法人税等	232
契約負債	1
賞与引当金	558
その他	669
<b>固定負債</b>	<b>23,246</b>
社債	900
長期借入金	15,234
リース債務	1,226
退職給付引当金	5,790
長期未払金	23
資産除去債務	72
<b>負債合計</b>	<b>45,551</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>15,383</b>
資本金	1,755
資本剰余金	896
資本準備金	896
利益剰余金	12,895
利益準備金	372
その他利益剰余金	12,523
配当準備積立金	50
別途積立金	1,484
繰越利益剰余金	10,989
自己株式	△163
評価・換算差額等	3,625
その他有価証券評価差額金	3,625
<b>純資産合計</b>	<b>19,009</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>64,561</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	49,493
売上原価	42,505
売上総利益	6,988
販売費及び一般管理費	5,482
営業利益	1,505
営業外収益	486
受取利息及び受取配当金	239
物品売却益	77
その他	169
営業外費用	513
支払利息	408
為替差損	16
手形売却損	51
その他	35
経常利益	1,478
特別利益	240
投資有価証券売却益	240
特別損失	92
固定資産廃棄損	92
税引前当期純利益	1,625
法人税、住民税及び事業税	376
法人税等調整額	△6
当期純利益	1,255

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資 準 備 金	本 金 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金	その他利益剰余金					利 剰 余 金 計
							配 当 準 備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	10,153	12,060	△163	14,548		
当期変動額												
剰余金の配当							△420	△420		△420		
当期純利益							1,255	1,255		1,255		
自己株式の取得										-		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	835	835	-	835		
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	10,989	12,895	△163	15,383		

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当期首残高	1,972	1,972	16,521
当期変動額			
剰余金の配当			△420
当期純利益			1,255
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,652	1,652	1,652
当期変動額合計	1,652	1,652	2,488
当期末残高	3,625	3,625	19,009

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	10年～50年				
構	築	物	6年～30年			
機	械	及	び	装	置	8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト（支払金利）に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表における会計処理の方法と異なっております。

### (3) 収益及び費用の計上基準

当社は、事業部及び会社を基礎とした製品のセグメントから構成されており、「界面活性剤」、「樹脂」、「化成品」、「スペシャリティケミカル」、「その他」の分野において製造販売を行っております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 国内取引

主な履行義務は、国内の顧客に対して、商品及び製品を引き渡す義務であり、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。変動対価取引については、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、契約条件に基づき取引価格を見積もって収益を認識しております。

#### 輸出取引

主な履行義務は、国外の顧客に対して、商品及び製品を引き渡す義務であり、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 棚卸資産の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
棚卸資産評価損（売上原価）	351

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記) 1. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	471

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
建    物	2,734百万円
構    築    物	7,297百万円
機    械    及    び    装    置	2,565百万円
工    具    、    器    具    及    び    備    品	458百万円
土    地	2,838百万円
担保に係る債務の金額	15,277百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	39,245百万円
3. 偶    発    債    務	
他の会社の金融機関等からの借入債務等に対する保証	
懷集東邦化学有限公司（借入債務）	288百万円
	(12百万人民币)
東邦化学（上海）有限公司（借入債務）	1,192百万円
	(51百万人民币)
4. 受取手形の割引高	1,635百万円
5. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	324百万円
短期金銭債務	1,378百万円

### (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する売上高	526百万円
2. 関係会社からの仕入高	6,979百万円
3. 関係会社とのその他の営業取引高	49百万円
4. 関係会社との営業取引以外の取引高	170百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の総数	普通株式	322,015株
---------------------	------	----------

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

賞与引当金	174百万円
未払事業税	25百万円
退職給付引当金	1,808百万円
長期未払金	7百万円
関係会社出資金評価損	342百万円
その他	224百万円
繰延税金資産小計	2,583百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△469百万円
繰延税金資産合計	2,114百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,637百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	△1,642百万円
繰延税金資産の純額	471百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	近代化学工業(株)	120百万円	界面活性剤の製造	(所有)直接100%	5名	商品・製品の販売及び仕入	(※1)商品の購入	2,136百万円	買掛金	794百万円
子会社	懷集東邦化学有限公司	590万米ドル	化成品の製造・販売	(所有)直接91.63%	2名	商品・製品の販売及び仕入 債務保証	(※2)債務の保証	288百万円 (12百万人民元)	—	—
子会社	東邦化学(上海)有限公司	9,676万米ドル	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシヤリティーケミカル等の製造	(所有)直接100%	4名	商品・製品の販売及び仕入 資金の援助 債務保証	(※2)債務の保証	1,192百万円 (51百万人民元)	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 商品の購入については、市場価格を参考に決定しております。

(※2) 懷集東邦化学有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の金融機関の借入残高につき、当社が債務保証を行っており、一定の料率に基づく債務保証料を受領しております。なお、期末借入残高を記載しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	904円02銭
1株当たり当期純利益	59円73銭

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

東邦化学工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤正広  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 檜崎律子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### **連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### **連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

東邦化学工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤正広  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 檜崎律子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

東邦化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 田中祥雄 印

常勤監査役  
(社外監査役) 関貴志 印

社外監査役 三浦芳美 印

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

ベルサール東京日本橋 D・E会議室  
東京都中央区日本橋2-7-1  
東京日本橋タワー4階

日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（開場午前9時15分）



交通

日本橋駅 (銀座線・東西線・浅草線) B6出口 直結  
東京駅 (JR線・丸の内線) 八重洲北口 徒歩6分  
三越前駅 (銀座線・半蔵門線) B6出口 徒歩3分

本総会当日のお土産はお配りしておりません。  
ご理解賜りますようお願い申し上げます。